2026年９月29日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社ＪＰＭＣ
代表取締役　社長執行役員　武藤　英明

臨時株主総会招集のための基準日の取消し及び再設定公告

当社は、2026年11月中旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年９月28日（月曜日）を基準日と定めておりましたが、これを取り消すとともに、新たに2026年10月14日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2026年11月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人　　東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所　　東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部

以　上